

今後の進め方について（案）

第1回（本日）

- ・ これまでの経緯について
- ・ 裁量労働制に関するこれまでの調査について
- ・ 今後ご議論いただきたい事項について
- ・ 今後の進め方について

第2回（10月下旬頃）

- ・ 調査方法のイメージについて
- ・ 調査項目のイメージについて

その後、1か月に1回程度開催し、裁量労働制の実態把握のための新たな調査設計について、年内を目途に議論の整理を行う。